

平成 29 年度第 2 回環境審議会 議事要旨

日時 平成 29 年 8 月 4 日（火）13 時 30 分～15 時 00 分

場所 田川市役所本庁 4 階 第 2 委員会室

（○委員、▲事務局、■コンサル）

1. 開会

▲事務局

定刻となったので、平成 29 年度第 2 回田川市環境審議会を開催する。

本日の会議は、手島委員と依田会長が欠席との連絡を受けているため、進行は松本副会長にお願いする。

（配布資料の確認）

2. 議題

○副会長

それでは、議題(1)第二次田川市環境基本計画素案について、事務局より説明を求める。

(1) 第二次田川市環境基本計画素案について

■コンサル

資料1 環境基本計画の目次構成案

前回の会議でも提示した資料である。現計画との変更点を説明する。

まず第1部第1章を「計画の基本的考え方」とし、「1 計画策定の趣旨」「2 計画策定の目的」をまとめて「趣旨」とした。

また現行計画「第5部 市民、事業者、行政の環境行動指針」の第1章の部分は、第二次計画の第4部の各章に各主体の取組として記載するが、市の取組や今後の方向性が定まっていないため、今回提示した資料においては記載していない。

資料2 第二次田川市環境基本計画素案

目次

前回の会議で示した市民アンケート等の結果等により、第1部第2章3に第一次計画を評価する項目を入れている。第2部第1章3は「上位計画、関連計画」として、現行計画以降に新しく策定された計画を反映している。「第2部5章地球環境」と「第4部第3章地球温暖化対策を推進する」は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に相当する。

第1部

p. 1 計画改定に当たって、COP21等の社会の動きを踏まえて、趣旨を整理している。

p. 2 計画の位置づけとして、「田川市第 5 次総合計画」「田川市環境基本条例」「国の第四次環境基本計画」「福岡県環境総合基本計画」等と整合を図りながら実現する。計画期間は平成30年度～39年度の10年間で、田川市地球温暖化対策実行計画（区域施

策編)の部分は、国が平成42年度を目標年度としているので合わせている。温暖化については社会的な動きが早いため、5年毎に見直しを行うこととしている。

p. 4 赤の星印をつけた第2部第5章と、第4部第3章が地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に相当する。

p. 5 国際的な環境問題への取組について、現計画策定後の動きを整理している。

p. 6 国内の環境関連法制度、計画の策定状況を整理している。

p. 7 現在の国の計画の特徴を示しているが、第四次環境基本計画は現在国で改定作業を進めている。昨日中央環境審議会の総合政策部会において、中間とりまとめの案を議論している。今後パブコメにより国の計画の中身が見えてくるので、反映するべきところがあれば田川市環境基本計画に入れる。

p. 8 福岡県の環境政策について示している。福岡県の環境総合基本計画も現在改定作業を進めているため、田川市環境基本計画への反映を検討する。

p. 10~12 現行計画の評価を示している。前回基礎調査報告書と市民アンケート調査報告書で示しているため、説明は割愛する。

p. 13 「生活環境の保全」「資源循環型まちづくり」「美しく快適なまち並みの創出」「環境教育・環境学習の推進」は、重要度が高いにも関わらず満足度が低い「重点改善分野」に位置づけられる。

p. 14 庁内関係各課に照会をかけ、現行計画に示されている施策の実施状況を整理した。190の施策のうち、平成28年度までに108実施していて、実施率は57%であった。第一次計画として市単独で行うことが難しい様々な分野の施策もあり、実施率はこの数値に留まった。

p. 15 現行計画に示した進捗指標の目標値の達成状況を示している。「安全で健康的な生活環境をつくる」及び「ひとりから始める地球環境保全行動を推進する」の指標はある程度達成できているが、その他の指標は達成できていない。

第2部

基礎調査報告書で示した部分で、説明は省略する。

p. 26~27 上位計画や関連計画の概要を示している。

p. 38 ごみ排出量とリサイクル率について示している。

p. 39 廃棄物の不法投棄の状況を示す部分だが、中身は検討中である。

第3部

p. 55 目指す環境像を示している。現行計画の環境像を継続するのか、新しい環境像を設定するのか議論が必要であるため、現行計画の情報をそのまま載せている。

p. 56 5つの基本目標を掲げている。(3)を「地球温暖化対策を推進する」に変更した。

p. 58 基本方針を定めている。(2)は現行計画では「市環境行政の組織的・技術レベルの向上」としていたが、今回は第二次計画ということで「庁内及び関係機関との連携による環境保全施策の推進」という表現に改めた。

第4部

p. 61 現行計画は第1章から第5章の構成であったが、「第6章 開発事業に係る環境配

慮」を追加している。

p. 62 現行計画に示されている施策の実施状況を調査している。青文字の施策は、調査で平成28年度の実績がない、かつ平成29年度以降の実施予定がないものを示す。赤文字は調査で文言等を修正されたものを示す。この調査は現行計画の評価を主な目的としていたので、第二次計画に向けた新たな施策について再度各課に照会をかける予定である。

p. 64 (2)進捗指標と数値目標を示しているが、施策の中身が固まっていないため、どのような目標にするかを検討している。現行計画の指標を参考として示している。

p. 65 「参考」として3Rについて説明しているが、計画書の中で説明が必要な用語等をコラムで入れる予定である。今入っているコラムやP. 66の不法投棄の写真は現行計画のものである。今後施策の中身を踏まえて、分かりやすい内容に整理する。

p. 76 第3章は「1 緩和策の推進」「2 適応策の推進」という項目に分けて整理している。「1 緩和策の推進」は温室効果ガスの削減や森林吸収等について、「2 適応策の推進」は温暖化に対して自然や社会のあり方を調整する施策を検討している。

p. 78 昨年度地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、企業や一般家庭の参考となるように市役所の取組を示している。

p. 86 「2 適応策の推進」は各課の調査により内容を検討し、次回の会議までには整理をする。

p. 96 法律や条例の内容の変更について修正している。

p. 98～99 生活環境・快適環境・地球環境等の環境特性と配慮事項を整理している。

第5部

p. 105 計画の推進体制を示している。現行計画と同様の体制で推進する。

p. 106 進行管理の方法や進捗指標は今後検討する。

p. 109～110 「環境報告書の公表と意見募集」「実施計画の作成」についても現在検討している。

資料編 現行計画と同様に整理している。

▲事務局

続いて参考資料1, 2について説明する。前回の審議会後、松本副会長から意見をいただいたため、その内容と、それに対する事務局の考えを示す。

参考資料1 環境基本計画中の温暖化に係る記載について

資料に示している内容を計画に記載するか否か意見をいただきたい。資料2のp. 4で星印がついた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の章への記載が適切と考えている。具体的に言うと、p. 48第2部第5章もしくはp. 76第4部第3章である。

参考資料2 県内のリサイクル率

資料2のp. 38にリサイクル率について記載がある。福岡県と田川市の数値に差があるということで、単純に福岡県の平均と比較するのではなく、田川市と同じ状況の自治体と比較することで実態が分かる、という意見を松本副会長よりいただいた。

参考資料2は市町村・リサイクル率・設置者・施設名称・型式を整理している。「型

式」とは焼却方式のことである。「RDF」はごみを燃料にして発電所で使用する方式、「ストーカ炉」は現在主流の方式で、イメージとしては焼肉の網のようにごみを下から燃やすものである。田川市と川崎町の施設ではこの方式を採用している。「ガス化熔融炉」は、鉄の溶鉱炉のように高温でごみを溶かす方式、流動床炉は高温の砂とごみを攪拌して焼却する方式、「+溶」はごみを焼却して出た灰を溶かす方式、「中継」は処理を委託している他自治体までごみを運ぶため、大型運搬車に積替える施設である。

記載しているリサイクル率について、「全体」がその自治体のリサイクル率、「RDF除く」が「全体」からRDFで資源化した量を除いた場合のリサイクル率、「ストーカ炉」は自治体の施設においてこの方式のみ採用しているものをピックアップしている。「ガス化熔融」も同様である。

「ストーカ炉」の中でも柳川市・糸田町・福智町のリサイクル率が高い。これは焼却して出た灰をセメントの原料としているため数値が上がっている。また添田町・大任町のリサイクル率が低いのは、田川市と比べてプラスチックや古紙などの分別数が少ないためと考えられる。

田川市の実態を掴むために、市が採用している「ストーカ炉」の数値を計画のリサイクル率のグラフに入れるかどうか議論していただきたい。

○副会長

参考資料1について、計画に関して地球温暖化のことしか書かれていない。「地球環境」というと他にも様々な影響があるので、少しでも読む人が認識できるようにこの文章を入れたい。入れるか入れないか、入れるとしたらどこに入れるかを審議する。

参考資料2について、場合によってはストーカ炉の中でも焼却灰をセメントにする方式を分けて、田川市の実態を把握するべきではないかと考える。

まず参考資料1について意見をお願いします。

○委員

入れた方が良くと思う。

○委員

第2部第5章に入れると良く思う。第4部だと重点施策で実行する部分なので遅く感じる。前段で記載すると良い。

○委員

第4部だと遅く感じる。

○副会長

第2部第5章で良いか。

○全委員

異議なし。

○副会長

参考資料2について、表だけだとわかりにくい。ストーカ炉の数値が出ているところだけで平均値をとるが、焼却灰をセメントにする方式だと数値が上がるため、その方式の自治体を除いて平均値をとってグラフを描くと良いのではないか。その上で、例えばセメント化したらどのくらい上がるのか、RDFであればどのくらい上がるのか等が見えてくる。

○委員

他自治体は灰を100%再利用しているのか。

▲事務局

確認をしていないが、おそらく100%再利用している。

○委員

100%であれば副会長の意見に賛成する。

○副会長

他自治体の現状がわかると、今後田川市で灰をセメントに入れるのか、施設を新設するのか等を検討することができる。上手くグラフを作ってほしい。

▲事務局

今得られる情報を整理して、可能な限り田川市の実態が分かるよう、表記の方法を検討する。

○副会長

資料2について質問、意見を願います

○委員

p. 55の目指す環境像について、総合計画に書いてあることと整合性を持たせると良い。基本目標が固まっているので、今のまま残すか総合計画の言葉を利用するかのどちらかだと思う。

▲事務局

総合計画には低炭素社会と循環型社会の項目がある。総合計画の言葉を利用しても良いし、会議で議論したものを入れても良いと思う。

○委員

総合計画には「人と環境が共生するまち」とあり、整合性は取れていると思うので、このままで良いと思う。

○副会長

事務局に整合性を見てもらい、次回提示してもらおうと良いのではないか。

■ コンサル

環境像の決め方は今までの事例として、委員の方にこういう思いを入れたいという単語を出していただいて、それらを1つにまとめる方法がある。また総合計画や上位計画と整合する言葉にする場合もある。今回はまず委員の方の思いを汲んで作るために、次回までにいくつか言葉を出してもらい、それらをもとに検討するのが良いと思う。

○ 副会長

次回それぞれの思いを持ってきてもらい、議論する。

○ 委員

p. 39「田川市の環境を考える座談会」は現在も存在するのか。

▲ 事務局

現計画策定の際に設立し、計画について議論していただいたが、現在は存在しない。

○ 委員

ボランティアで河川を回っているが、不法投棄は今も変わらず減っていない。重点的に記載してもらいたい。

▲ 事務局

国や県が管理している河川があり、田川市が管理している場所以外の現状が把握しにくい。第4部の施策として、田川市が管理していない土地についてどれだけ関与できるのか、今後検討していきたい。

○ 委員

英彦山川の河川敷は他県から来た人の目につきやすく、不法投棄が多いので検討していただきたい。

○ 委員

捨てる場所は市の管理外かもしれないが、捨てる人は田川市民であるため、施策を考えてほしい。

○ 委員

川の不法投棄は酷く、30分ほど見るとその様子がわかる。

○ 副会長

不法投棄について事務局に検討していただく。

▲ 事務局

おっしゃる通り市民から見たら管理が市・県・国かは関係ない。内部で検討する。

○副会長

p. 37にBODの説明がある。調べると確かにこのような内容だが、子供でもわかるように簡易的な言い回しを検討してほしい。「微生物が汚れを食べるために使った酸素の量」と示している事例もある。CODは測っているのか。

■コンサル

河川の指標としてはBODを使うので、BODのみを測定している。

○副会長

今年7/21の西日本新聞に干ばつで8億人が餓死していると書いてある。2℃上昇したら飢饉が起きると国連が言っており、先々食料が輸入できなくなることも考えられる。未来に向けての事項をどこかに入れてほしい。

■コンサル

食料自給率の話は重要な部分である。様々な要素により生じると思うが、環境基本計画の中で扱うとすれば「農村環境の保全」の部分に示すことが考えられる。

○副会長

できたら少しでも入れてほしい。議題(2)計画の概要版について説明をお願いします。

(2) 計画の概要版について

■コンサル

資料3 他自治体における環境基本計画概要版の事例（朝倉市・八女市・福津市）

前回の会議の中で、概要版は中学生が読んでもわかるような中身にすべきという意見があったので、参考として3つの事例を紹介する。

まず朝倉市は、小学生向けの啓発資料にもなる分かりやすい概要版を作成している。環境とはこういうものという説明から、実際に取り組むべきことを説明している。朝倉市の地図に気づいたところを記入するページ、自分でどういうことをやるのか宣言してもらおうページ、環境学習の場を紹介するページがある。八女市は、一般的な概要版で計画の中身を要約して作成している。これは中学生が読んでも分かりやすいようにという配慮は無く、計画を説明するという趣旨で作成している。福津市は、概要版と行動プログラム集とあり、どういったことを市民にやっていただきたいのかということを中心に作成している。前半は計画の概要で、後半はそれぞれのプロジェクトの内容やスケジュール、市民・事業者等の行動を整理している。福津にはたくさんの「宝箱」があるとして、より良いまちにしていくという視点で作成している。

田川市で概要版を作るときに、どのような概要版が良いのか意見をいただきたい。

○副会長

質問、意見等はあるか。

○委員

イメージとしては朝倉市の概要版が良い。環境基本計画の概要にはならないかもしれないが、環境基本計画の精神を伝えるものになると良い。

○委員

保育園や幼稚園で啓発の出前講座をしているが、田川市では小学生への啓発活動をしているのか。

▲事務局

市内3校で生ごみを減らすための堆肥化の啓発を行っている。家から野菜くずを持ち寄ってもらい、それが畑の栄養となり新しい野菜になる。もっと活動を広げたい。

○委員

大人にとっても子供用のほうが分かりやすい。企業でもISOに取り組んでいるが、堅い文章は読みにくく感じる。朝倉市のようなものは、取組がわかりやすい。

○委員

私も朝倉市の概要版がわかりやすいと思う。

○副会長

全会一致ということで朝倉市のような概要版を検討してもらいたい。

▲事務局

朝倉市のような子供向けの内容をベースとして検討するが、内容やイラスト等の希望があるとイメージがしやすい。

○副会長

次回までの課題とする。(3)その他の説明をお願いします。

▲事務局

次回の審議会の日程について、10/31(火)13:30～を事務局案として希望するがいかがか。

○全委員

異議なし。

▲事務局

今回は10/31(火)として、後日正式に文書で送付する。

3. 閉会

○副会長

以上で平成29年度第2回環境審議会を終了する。